

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
3,061,056

—

充当可能財源等(B)
4,677,946

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,616,890

=

標準財政規模(C)
1,367,833

—

算入公債費等の額(D)
169,658

=

比較する財政の規模(分母)
1,198,175

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	2,486,226	2,343,479	▲ 5.7	2,400,888	2.4	2,419,713	0.8	2,562,325	5.9
②債務負担行為	17,719	13,289	▲ 25.0	8,859	▲ 33.3	4,430	▲ 50.0	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	116,086	127,957	10.2	137,256	7.3	137,892	0.5	148,622	7.8
④組合負担等見込額	133,631	109,568	▲ 18.0	88,275	▲ 19.4	59,522	▲ 32.6	51,828	▲ 12.9
⑤退職手当負担見込額	398,471	325,851	▲ 18.2	323,163	▲ 0.8	327,936	1.5	298,281	▲ 9.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	3,152,133	2,920,144	▲ 7.4	2,958,441	1.3	2,949,493	▲ 0.3	3,061,056	3.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,396,381	2,562,519	6.9	2,987,560	16.6	2,873,019	▲ 3.8	2,578,512	▲ 10.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	86,525	76,277	▲ 11.8	70,902	▲ 7.0	69,231	▲ 2.4	65,750	▲ 5.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,050,396	1,948,398	▲ 5.0	1,996,483	2.5	2,031,261	1.7	2,033,684	0.1
充当可能財源等(B)	4,533,302	4,587,194	1.2	5,054,945	10.2	4,973,511	▲ 1.6	4,677,946	▲ 5.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,381,169	▲ 1,667,050		▲ 2,096,504		▲ 2,024,018		▲ 1,616,890	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

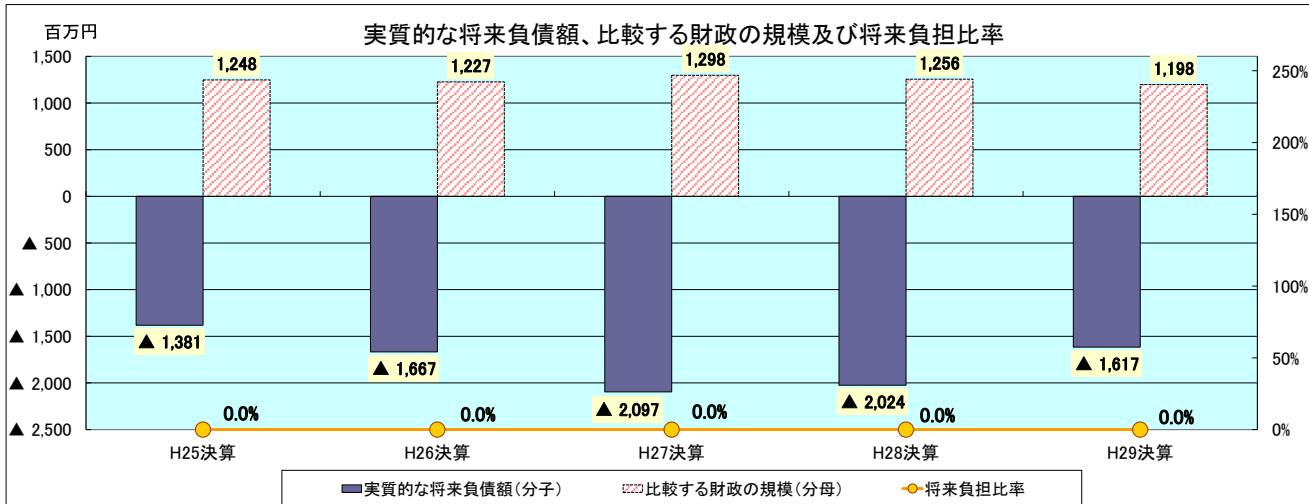
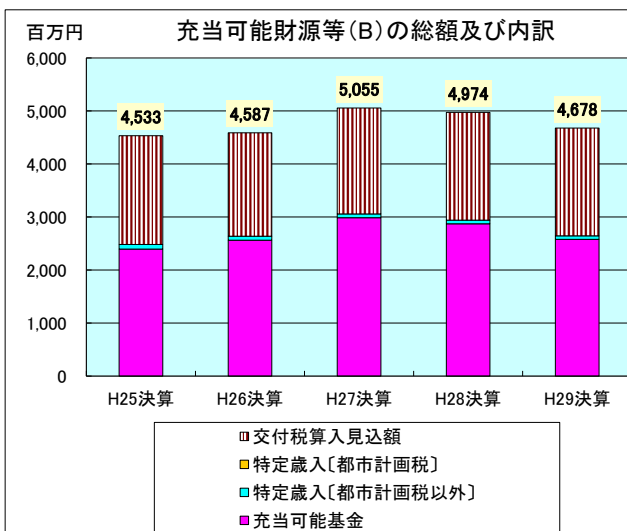
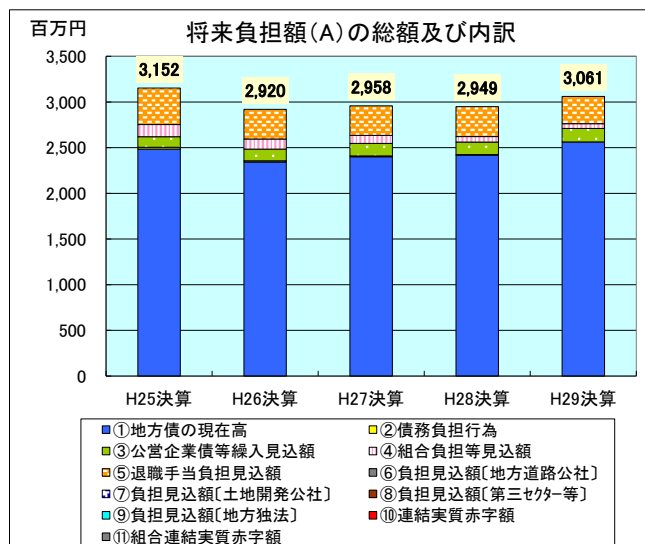
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	1,539,185	1,520,311	▲ 1.2	1,578,881	3.9	1,472,682	▲ 6.7	1,367,833	▲ 7.1
算入公債費等の額(D)	290,873	293,422	0.9	280,922	▲ 4.3	217,167	▲ 22.7	169,658	▲ 21.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	1,248,312	1,226,889	▲ 1.7	1,297,959	5.8	1,255,515	▲ 3.3	1,198,175	▲ 4.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	13.9%	11.1%	2.6%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
9,815,112

—

充当可能財源等(B)
10,472,770

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 657,658

=

標準財政規模(C)
3,771,742

—

算入公債費等の額(D)
629,996

=

比較する財政の規模(分母)
3,141,746

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	4,933,202	5,033,831	2.0	5,067,368	0.7	5,055,799	▲ 0.2	4,926,396	▲ 2.6
②債務負担行為	202,554	162,410	▲ 19.8	138,701	▲ 14.6	108,439	▲ 21.8	68,510	▲ 36.8
③公営企業債等繰入見込額	4,857,072	4,646,717	▲ 4.3	4,409,083	▲ 5.1	4,135,065	▲ 6.2	3,737,007	▲ 9.6
④組合負担等見込額	293,982	233,806	▲ 20.5	171,200	▲ 26.8	125,873	▲ 26.5	117,884	▲ 6.3
⑤退職手当負担見込額	1,081,860	1,032,197	▲ 4.6	986,714	▲ 4.4	982,432	▲ 0.4	965,315	▲ 1.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,368,670	11,108,961	▲ 2.3	10,773,066	▲ 3.0	10,407,608	▲ 3.4	9,815,112	▲ 5.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	3,339,663	3,445,238	3.2	3,690,992	7.1	3,640,820	▲ 1.4	4,026,766	10.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	76,533	73,285	▲ 4.2	69,970	▲ 4.5	72,394	3.5	63,131	▲ 12.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,514,523	7,247,913	▲ 3.5	6,929,845	▲ 4.4	6,719,073	▲ 3.0	6,382,873	▲ 5.0
充当可能財源等(B)	10,930,719	10,766,436	▲ 1.5	10,690,807	▲ 0.7	10,432,287	▲ 2.4	10,472,770	0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	437,951	342,525	▲ 21.8	82,259	▲ 76.0	▲ 24,679	皆減	▲ 657,658	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(單位:千円、%)

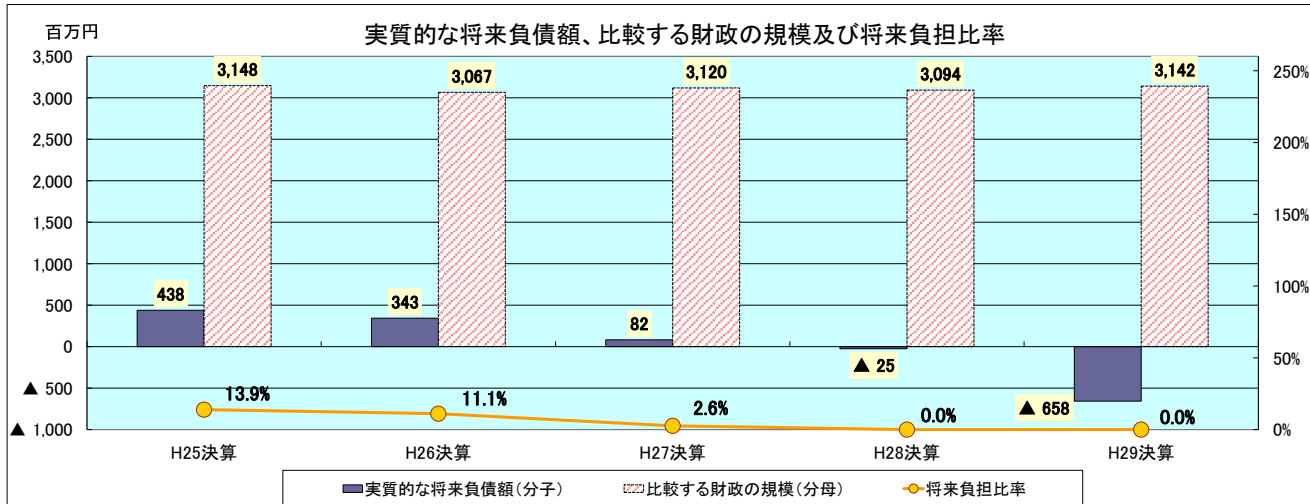
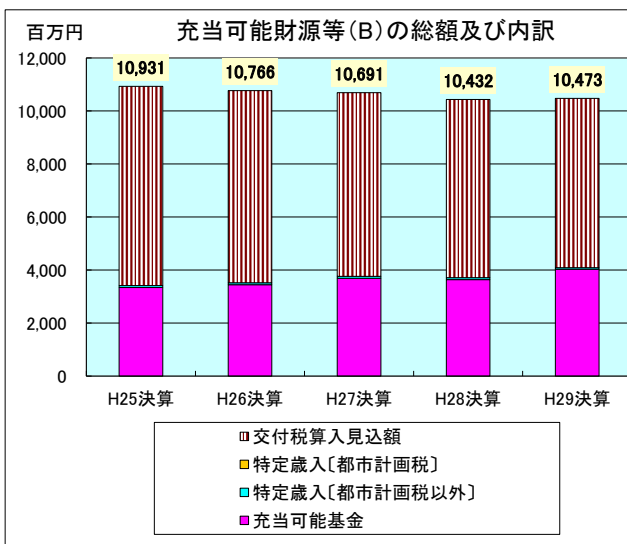
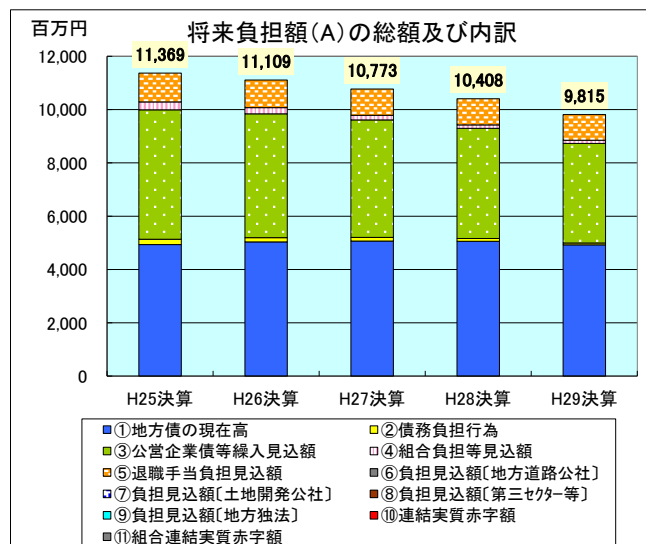
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	3,866,311	3,769,137	▲ 2.5	3,795,754	0.7	3,752,132	▲ 1.1	3,771,742	0.5
算入公債費等の額(D)	718,252	702,573	▲ 2.2	675,802	▲ 3.8	658,419	▲ 2.6	629,996	▲ 4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	3,148,059	3,066,564	▲ 2.6	3,119,952	1.7	3,093,713	▲ 0.8	3,141,746	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
6,394,618

—

充当可能財源等(B)
7,532,649

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,138,031

=

標準財政規模(C)
3,205,449

—

算入公債費等の額(D)
315,481

=

比較する財政の規模(分母)
2,889,968

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	5,091,753	5,218,851	2.5	5,167,331	▲ 1.0	5,143,579	▲ 0.5	5,172,081	0.6
②債務負担行為	510,537	444,697	▲ 12.9	372,288	▲ 16.3	299,735	▲ 19.5	226,702	▲ 24.4
③公営企業債等繰入見込額	1,125	1,087	▲ 3.4	375	▲ 65.5	1,322	252.5	1,574	19.1
④組合負担等見込額	23,294	36,665	57.4	49,957	36.3	56,740	13.6	255,603	350.5
⑤退職手当負担見込額	822,097	777,695	▲ 5.4	733,458	▲ 5.7	930,782	26.9	738,658	▲ 20.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,448,806	6,478,995	0.5	6,323,409	▲ 2.4	6,432,158	1.7	6,394,618	▲ 0.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	3,764,017	3,730,490	▲ 0.9	3,743,114	0.3	3,680,828	▲ 1.7	3,566,916	▲ 3.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	0	0		0		4,841	皆増	0	皆減
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,578,514	3,763,578	5.2	3,801,238	1.0	3,800,189	0.0	3,965,733	4.4
充当可能財源等(B)	7,342,531	7,494,068	2.1	7,544,352	0.7	7,485,858	▲ 0.8	7,532,649	0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 893,725	▲ 1,015,073		▲ 1,220,943		▲ 1,053,700		▲ 1,138,031	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

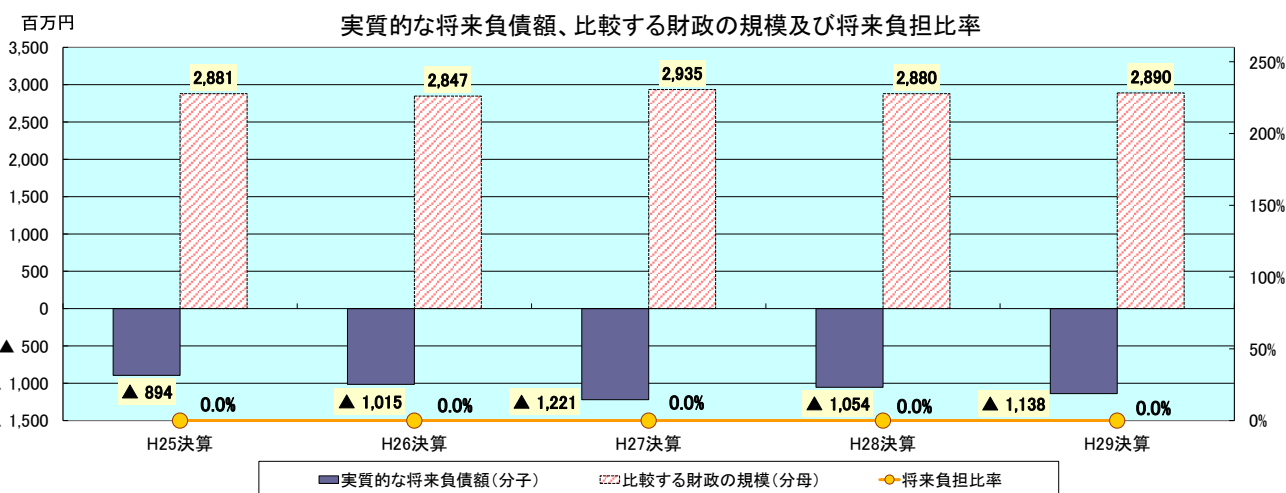
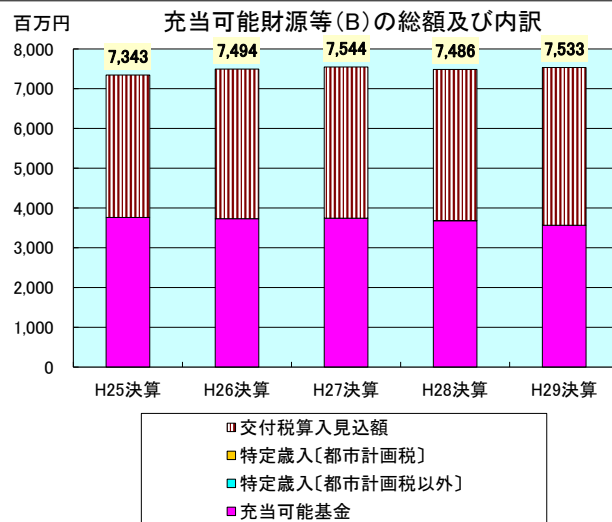
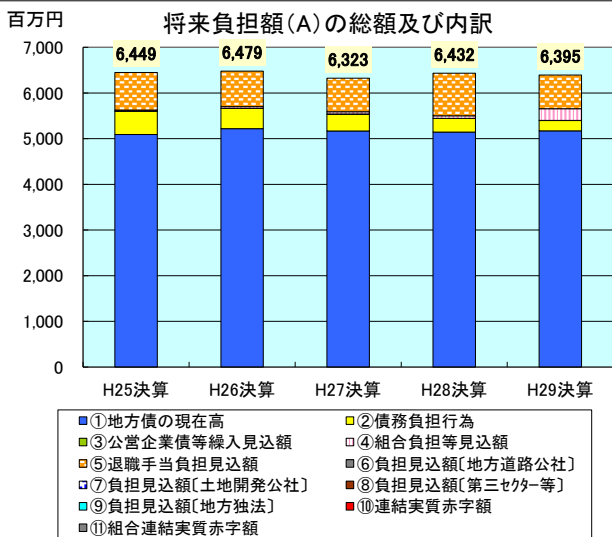
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	3,135,587	3,144,394	0.3	3,226,621	2.6	3,184,863	▲ 1.3	3,205,449	0.6
算入公債費等の額(D)	254,811	296,934	16.5	291,729	▲ 1.8	305,095	4.6	315,481	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	2,880,776	2,847,460	▲ 1.2	2,934,892	3.1	2,879,768	▲ 1.9	2,889,968	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	7.7%	0.4%	4.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
11,297,322

—

充当可能財源等(B)
11,138,087

=

実質的な将来負債額(分子)
159,235

=

4.1%

標準財政規模(C)
4,507,142

—

算入公債費等の額(D)
624,692

=

比較する財政の規模(分母)
3,882,450

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	6,951,076	6,878,650	▲ 1.0	7,017,139	2.0	7,222,718	2.9	7,308,369	1.2
②債務負担行為	54,962	43,006	▲ 21.8	133,904	211.4	139,143	3.9	136,581	▲ 1.8
③公営企業債等繰入見込額	1,841,427	2,056,109	11.7	2,161,316	5.1	2,175,841	0.7	2,316,936	6.5
④組合負担等見込額	728,925	682,245	▲ 6.4	679,877	▲ 0.3	767,937	13.0	845,238	10.1
⑤退職手当負担見込額	777,174	731,856	▲ 5.8	918,266	25.5	780,574	▲ 15.0	690,198	▲ 11.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,353,564	10,391,866	0.4	10,910,502	5.0	11,086,213	1.6	11,297,322	1.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	3,639,242	3,687,907	1.3	3,646,527	▲ 1.1	3,872,342	6.2	3,809,559	▲ 1.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	6,360	5,494	▲ 13.6	4,614	▲ 16.0	28,778	523.7	2,813	▲ 90.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,829,573	6,730,633	▲ 1.4	6,961,099	3.4	7,166,151	2.9	7,325,715	2.2
充当可能財源等(B)	10,475,175	10,424,034	▲ 0.5	10,612,240	1.8	11,067,271	4.3	11,138,087	0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 121,611	▲ 32,168		298,262	皆増	18,942	▲ 93.6	159,235	740.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

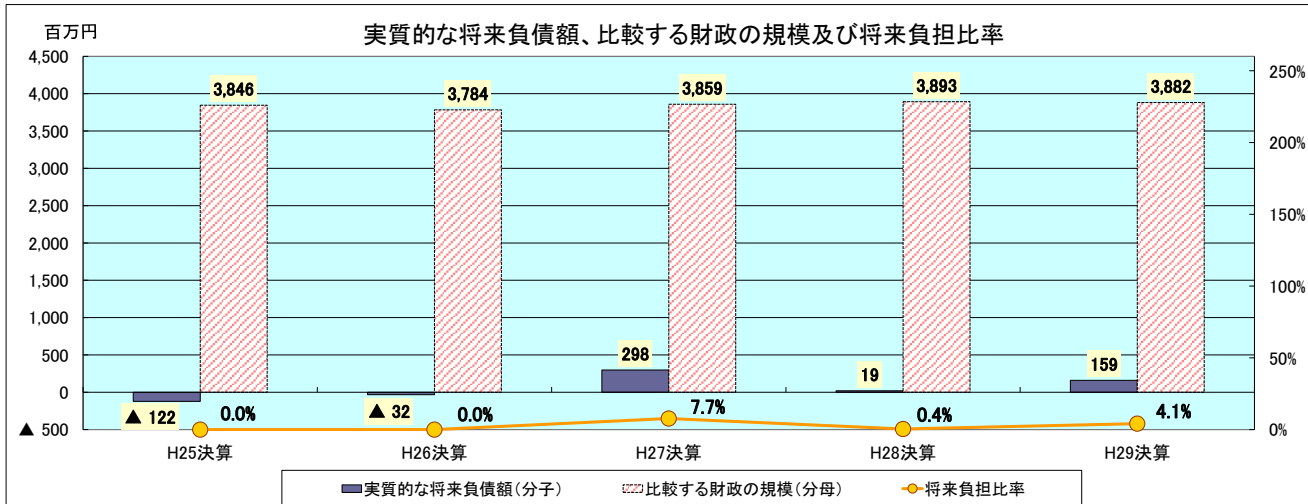
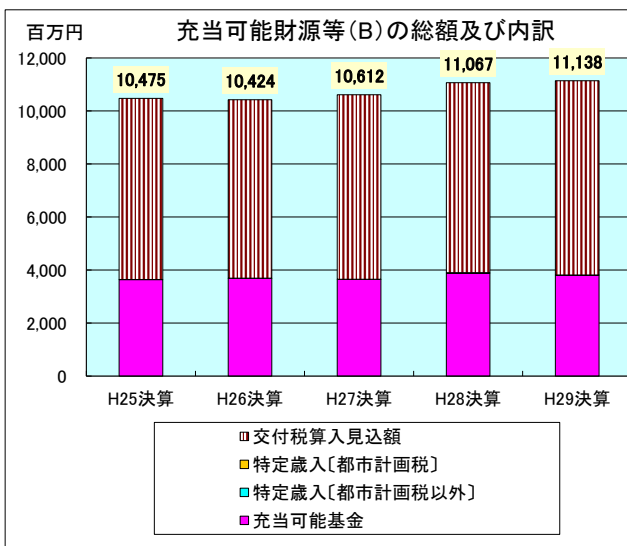
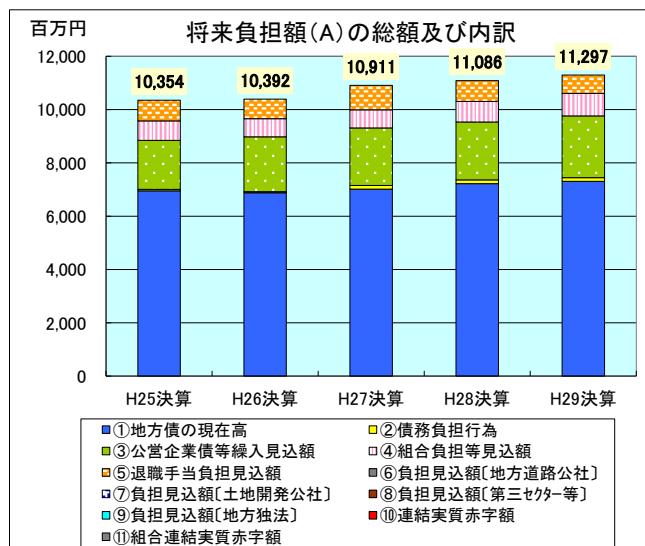
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	4,501,050	4,421,977	▲ 1.8	4,468,070	1.0	4,501,494	0.7	4,507,142	0.1
算入公債費等の額(D)	655,213	637,944	▲ 2.6	608,944	▲ 4.5	608,426	▲ 0.1	624,692	2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	3,845,837	3,784,033	▲ 1.6	3,859,126	2.0	3,893,068	0.9	3,882,450	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
6,663,293

—

充当可能財源等(B)
8,115,195

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,451,902

—

標準財政規模(C)
3,144,409

—

算入公債費等の額(D)
305,206

=

2,839,203

=

—

(単位:千円、%)

比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	4,371,261	4,160,971	▲ 4.8	4,334,419	4.2	4,437,500	2.4	4,579,891	3.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	839,351	842,219	0.3	839,761	▲ 0.3	830,698	▲ 1.1	840,055	1.1
④組合負担等見込額	78,054	140,715	80.3	127,161	▲ 9.6	108,477	▲ 14.7	107,584	▲ 0.8
⑤退職手当負担見込額	1,334,547	1,309,850	▲ 1.9	1,198,563	▲ 8.5	1,177,917	▲ 1.7	1,135,763	▲ 3.6
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	2,500	1,500	▲ 40.0	500	▲ 66.7	0	皆減	0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,625,713	6,455,255	▲ 2.6	6,500,404	0.7	6,554,592	0.8	6,663,293	1.7

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	3,677,439	3,685,278	0.2	3,954,699	7.3	4,156,459	5.1	4,184,392	0.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,013,458	972,544	▲ 4.0	804,228	▲ 17.3	518,453	▲ 35.5	261,359	▲ 49.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,501,355	3,550,444	1.4	3,665,227	3.2	3,690,485	0.7	3,669,444	▲ 0.6
充当可能財源等(B)	8,192,252	8,208,266	0.2	8,424,154	2.6	8,365,397	▲ 0.7	8,115,195	▲ 3.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,566,539	▲ 1,753,011		▲ 1,923,750		▲ 1,810,805		▲ 1,451,902	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

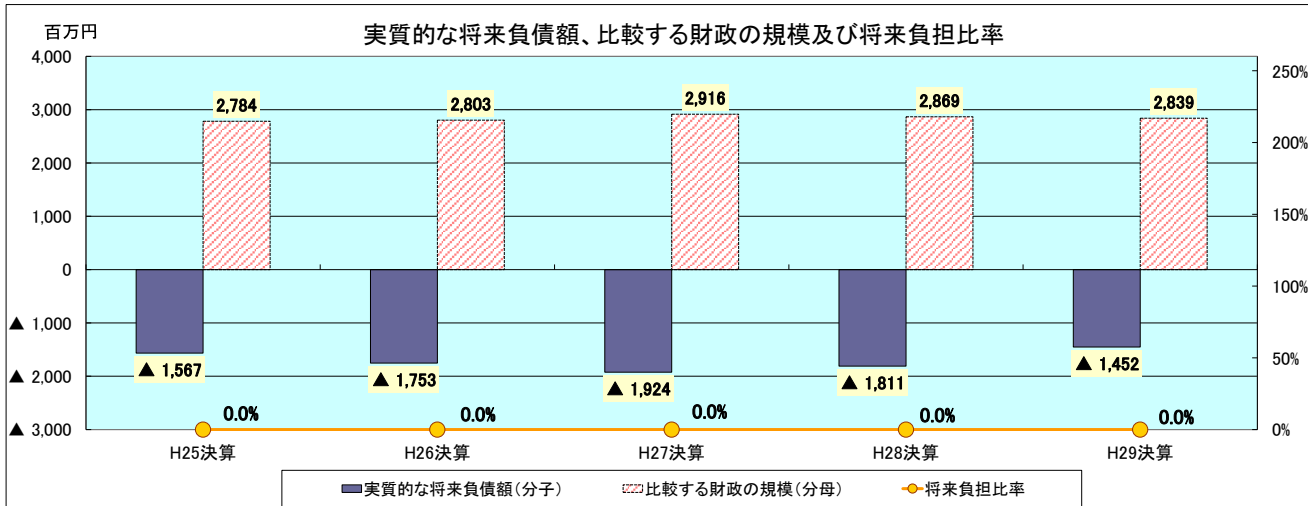
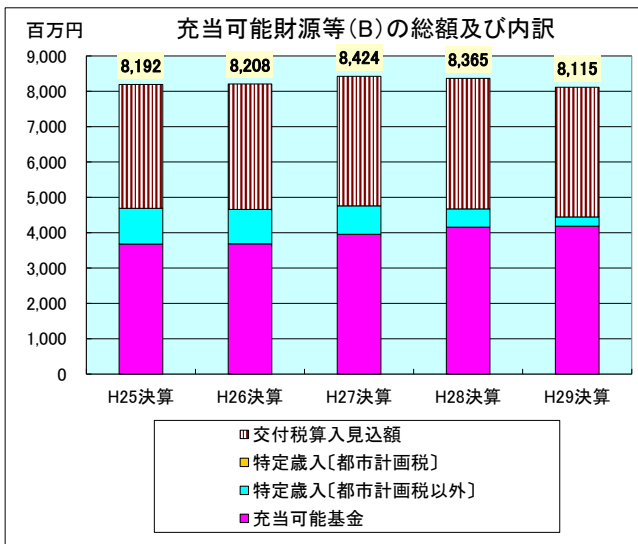
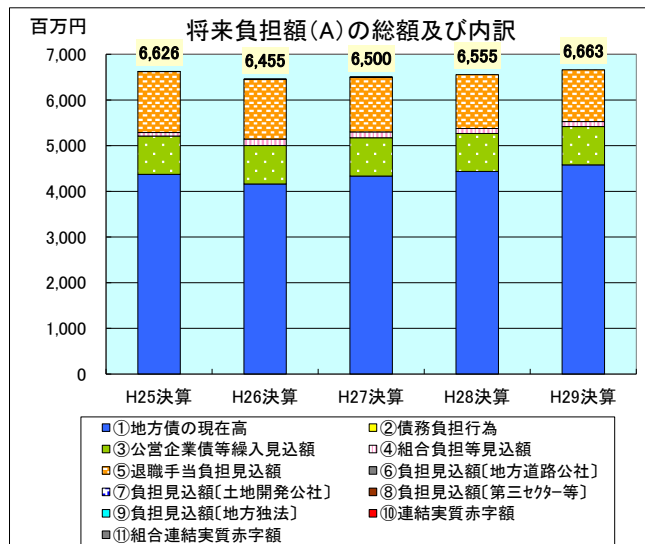
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	3,130,446	3,162,136	1.0	3,229,030	2.1	3,168,222	▲ 1.9	3,144,409	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	346,313	359,139	3.7	313,419	▲ 12.7	299,691	▲ 4.4	305,206	1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	2,784,133	2,802,997	0.7	2,915,611	4.0	2,868,531	▲ 1.6	2,839,203	▲ 1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
7,768,075

—

充当可能財源等(B)
9,685,714

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,917,639

=

標準財政規模(C)
3,613,821

—

算入公債費等の額(D)
641,421

=

比較する財政の規模(分母)
2,972,400

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	7,630,464	7,242,754	▲ 5.1	6,509,086	▲ 10.1	6,143,724	▲ 5.6	5,918,088	▲ 3.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	183,990	156,360	▲ 15.0	67,296	▲ 57.0	3,059	▲ 95.5	4,103	34.1
④組合負担等見込額	79,067	144,222	82.4	130,293	▲ 9.7	111,747	▲ 14.2	109,663	▲ 1.9
⑤退職手当負担見込額	1,908,412	1,818,709	▲ 4.7	1,788,318	▲ 1.7	1,760,156	▲ 1.6	1,736,221	▲ 1.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	9,801,933	9,362,045	▲ 4.5	8,494,993	▲ 9.3	8,018,686	▲ 5.6	7,768,075	▲ 3.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	5,430,914	5,102,405	▲ 6.0	4,586,228	▲ 10.1	4,554,760	▲ 0.7	4,511,313	▲ 1.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	521,671	695,412	33.3	352,912	▲ 49.3	336,909	▲ 4.5	373,052	10.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,832,247	5,303,039	▲ 9.1	5,014,640	▲ 5.4	4,674,906	▲ 6.8	4,801,349	2.7
充当可能財源等(B)	11,784,832	11,100,856	▲ 5.8	9,953,780	▲ 10.3	9,566,575	▲ 3.9	9,685,714	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,982,899	▲ 1,738,811		▲ 1,458,787		▲ 1,547,889		▲ 1,917,639	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

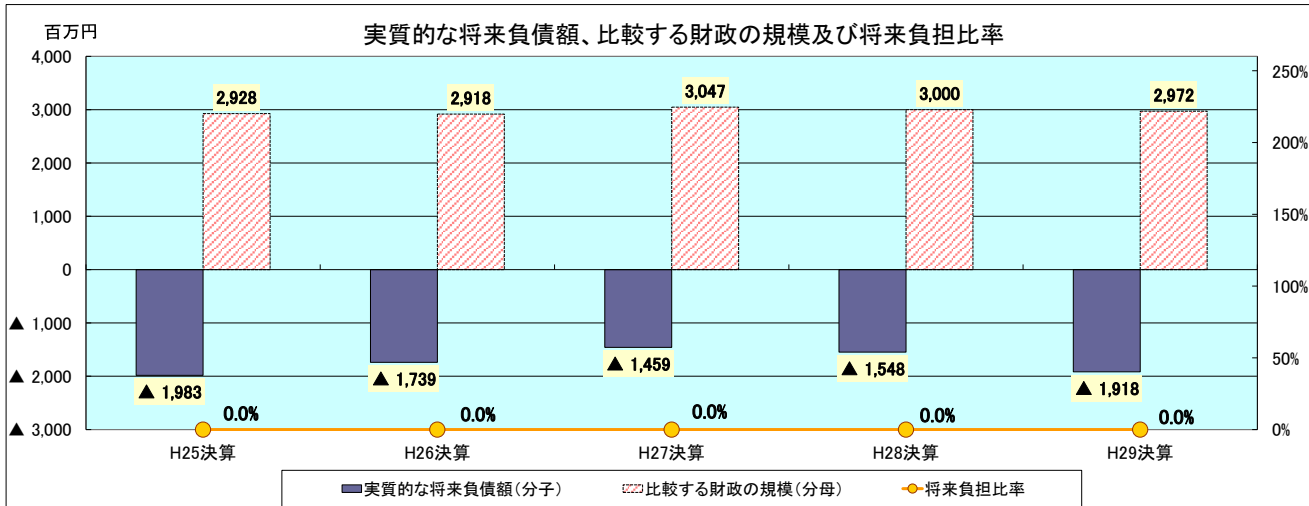
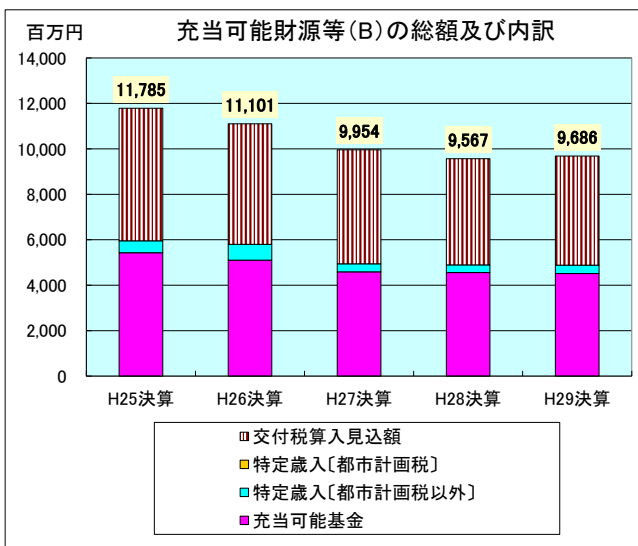
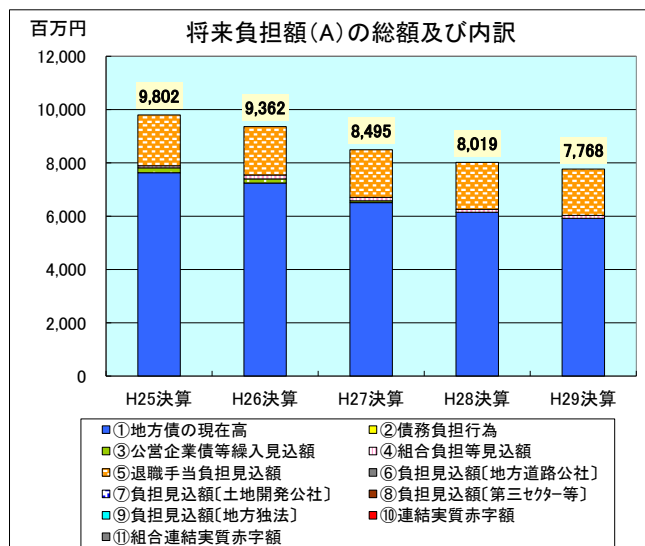
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	3,776,836	3,758,137	▲ 0.5	3,875,490	3.1	3,739,254	▲ 3.5	3,613,821	▲ 3.4
算入公債費等の額(D)	849,221	839,888	▲ 1.1	828,498	▲ 1.4	739,375	▲ 10.8	641,421	▲ 13.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	2,927,615	2,918,249	▲ 0.3	3,046,992	4.4	2,999,879	▲ 1.5	2,972,400	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
5,743,995

—

充当可能財源等(B)
8,440,165

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 2,696,170

=

標準財政規模(C)
2,733,245

—

算入公債費等の額(D)
338,840

=

比較する財政の規模(分母)
2,394,405

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	4,798,162	4,617,383	▲ 3.8	4,650,565	0.7	4,776,676	2.7	4,609,551	▲ 3.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	21,841	37,385	71.2	19,370	▲ 48.2	16,467	▲ 15.0	12,780	▲ 22.4
④組合負担等見込額	322,602	312,278	▲ 3.2	240,165	▲ 23.1	184,156	▲ 23.3	150,621	▲ 18.2
⑤退職手当負担見込額	1,195,653	1,060,345	▲ 11.3	1,038,771	▲ 2.0	976,196	▲ 6.0	971,043	▲ 0.5
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,338,258	6,027,391	▲ 4.9	5,948,871	▲ 1.3	5,953,495	0.1	5,743,995	▲ 3.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,358,485	4,392,261	0.8	4,539,759	3.4	4,799,710	5.7	4,950,393	3.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	118,493	109,970	▲ 7.2	157,755	43.5	221,688	40.5	246,768	11.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,735,984	3,670,090	▲ 1.8	3,519,742	▲ 4.1	3,413,490	▲ 3.0	3,243,004	▲ 5.0
充当可能財源等(B)	8,212,962	8,172,321	▲ 0.5	8,217,256	0.5	8,434,888	2.6	8,440,165	0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,874,704	▲ 2,144,930		▲ 2,268,385		▲ 2,481,393		▲ 2,696,170	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	2,653,791	2,650,885	▲ 0.1	2,744,771	3.5	2,696,253	▲ 1.8	2,733,245	1.4
算入公債費等の額(D)	354,691	361,124	1.8	340,893	▲ 5.6	343,119	0.7	338,840	▲ 1.2

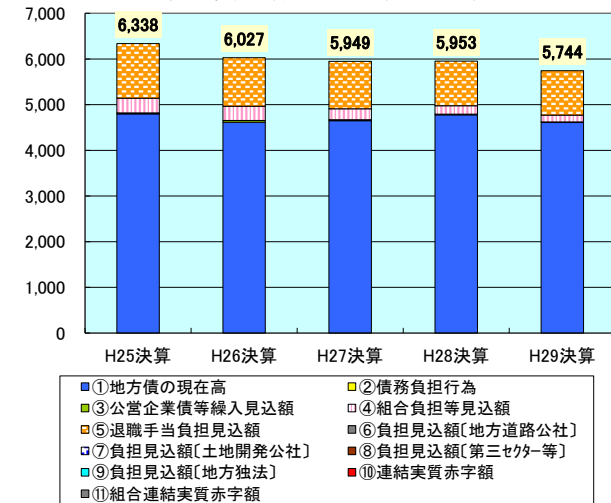
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

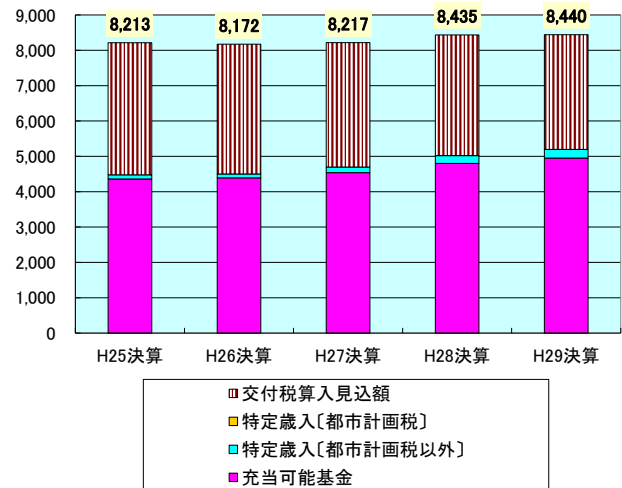
(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	2,299,100	2,289,761	▲ 0.4	2,403,878	5.0	2,353,134	▲ 2.1	2,394,405	1.8

○ 経年推移グラフ

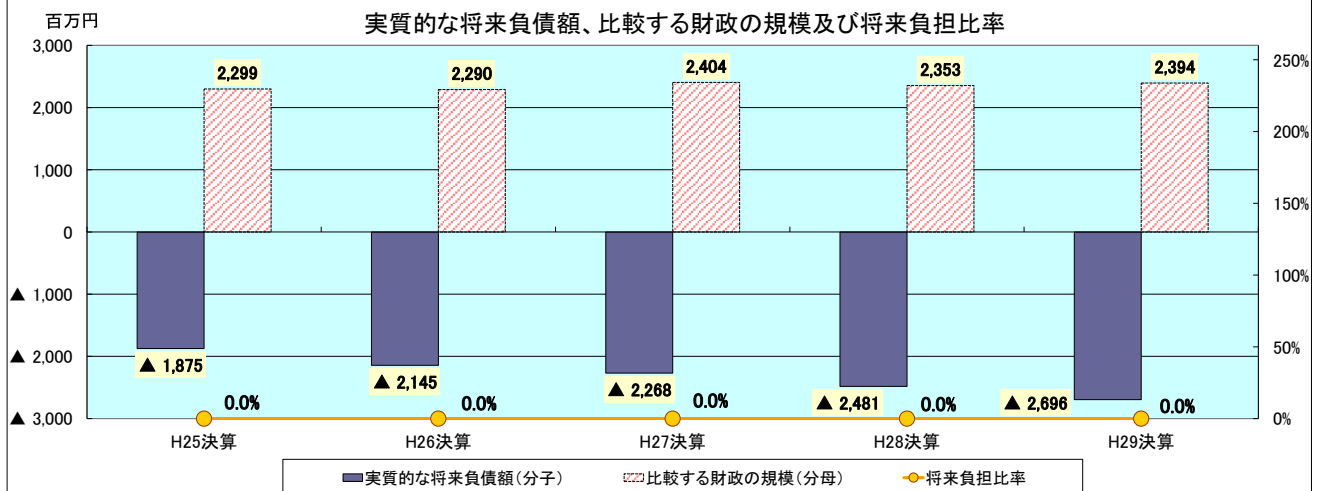
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	81.4%	68.5%	61.0%	67.0%	56.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
15,818,941

－

充当可能財源等(B)
13,551,768

=

実質的な将来負債額(分子)
2,267,173

＝

56.6%

標準財政規模(C)
4,892,192

－

算入公債費等の額(D)
889,195

=

比較する財政の規模(分母)
4,002,997

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「－」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	13,231,371	12,954,604	▲ 2.1	13,380,201	3.3	13,207,148	▲ 1.3	13,205,187	0.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	20,994	20,122	▲ 4.2	18,332	▲ 8.9	19,551	6.6	15,320	▲ 21.6
④組合負担等見込額	467,355	537,678	15.0	462,920	▲ 13.9	381,459	▲ 17.6	336,761	▲ 11.7
⑤退職手当負担見込額	2,846,202	2,571,921	▲ 9.6	2,439,585	▲ 5.1	2,487,998	2.0	2,261,673	▲ 9.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,565,922	16,084,325	▲ 2.9	16,301,038	1.3	16,096,156	▲ 1.3	15,818,941	▲ 1.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,806,678	2,792,188	▲ 0.5	2,994,450	7.2	2,943,340	▲ 1.7	3,010,856	2.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	2,164,279	1,909,003	▲ 11.8	1,910,424	0.1	1,731,209	▲ 9.4	1,701,468	▲ 1.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,352,330	8,693,520	4.1	8,911,388	2.5	8,734,796	▲ 2.0	8,839,444	1.2
充当可能財源等(B)	13,323,287	13,394,711	0.5	13,816,262	3.1	13,409,345	▲ 2.9	13,551,768	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	3,242,635	2,689,614	▲ 17.1	2,484,776	▲ 7.6	2,686,811	8.1	2,267,173	▲ 15.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	4,653,204	4,648,657	▲0.1	4,852,711	4.4	4,813,910	▲0.8	4,892,192	1.6
算入公債費等の額(D)	672,055	722,477	7.5	784,196	8.5	809,198	3.2	889,195	9.9

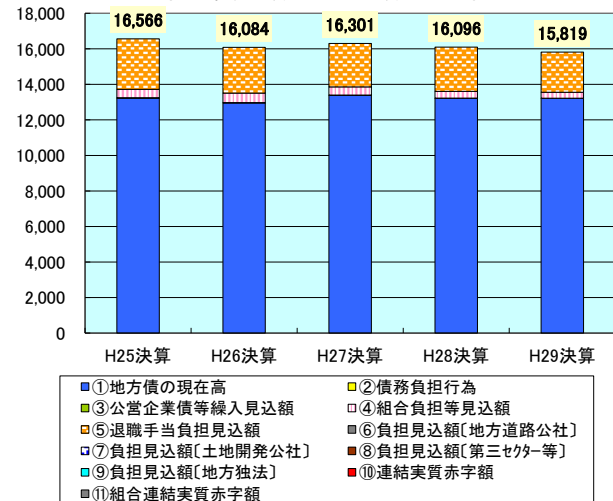
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

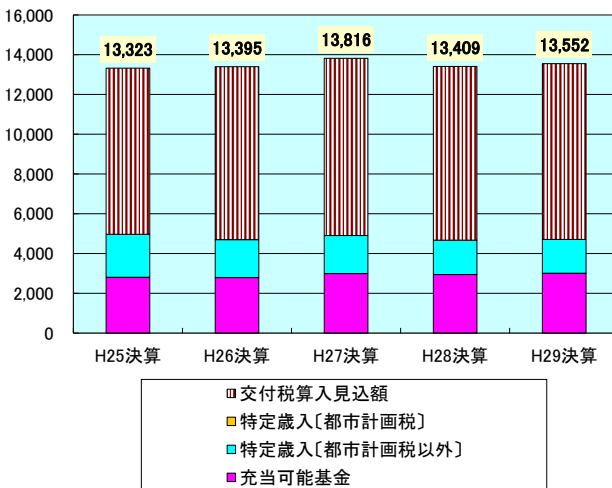
(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	3,981,149	3,926,180	▲1.4	4,068,515	3.6	4,004,712	▲1.6	4,002,997	0.0

○ 経年推移グラフ

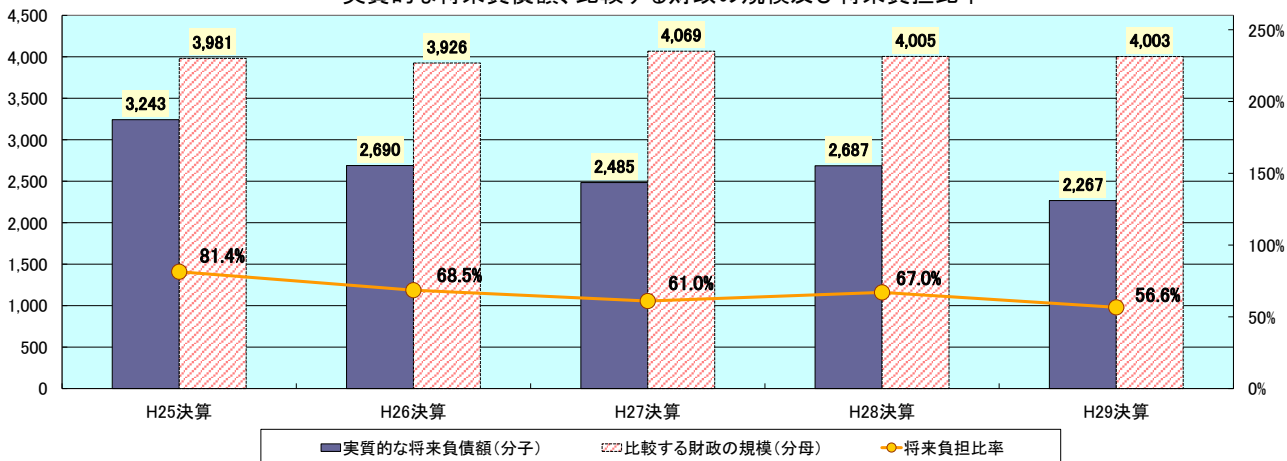
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	6.2%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
12,505,999

÷

標準財政規模(C)
2,331,258

=

充当可能財源等(B)
12,539,090

÷

算入公債費等の額(D)
739,003

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 33,091

÷

比較する財政の規模(分母)
1,592,255

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	10,816,899	10,770,081	▲ 0.4	10,493,536	▲ 2.6	10,698,577	2.0	11,689,537	9.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	42,961	77,876	81.3	69,677	▲ 10.5	109,822	57.6	109,167	▲ 0.6
⑤退職手当負担見込額	785,043	783,302	▲ 0.2	746,210	▲ 4.7	728,092	▲ 2.4	707,295	▲ 2.9
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,644,903	11,631,259	▲ 0.1	11,309,423	▲ 2.8	11,536,491	2.0	12,505,999	8.4

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,694,858	3,005,045	11.5	3,124,184	4.0	3,274,486	4.8	3,347,600	2.2
特定歳入〔都市計画税以外〕	2,265,961	2,205,177	▲ 2.7	1,987,339	▲ 9.9	1,747,457	▲ 12.1	2,072,096	18.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,584,235	6,457,224	▲ 1.9	6,300,694	▲ 2.4	6,550,069	4.0	7,119,394	8.7
充当可能財源等(B)	11,545,054	11,667,446	1.1	11,412,217	▲ 2.2	11,572,012	1.4	12,539,090	8.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	99,849	▲ 36,187	皆減	▲ 102,794		▲ 35,521		▲ 33,091	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

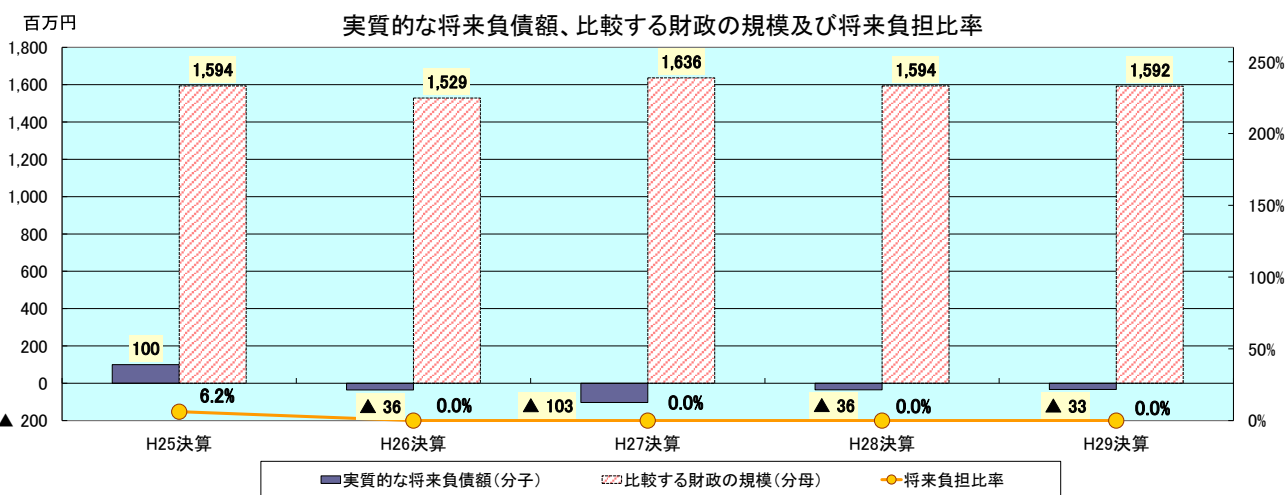
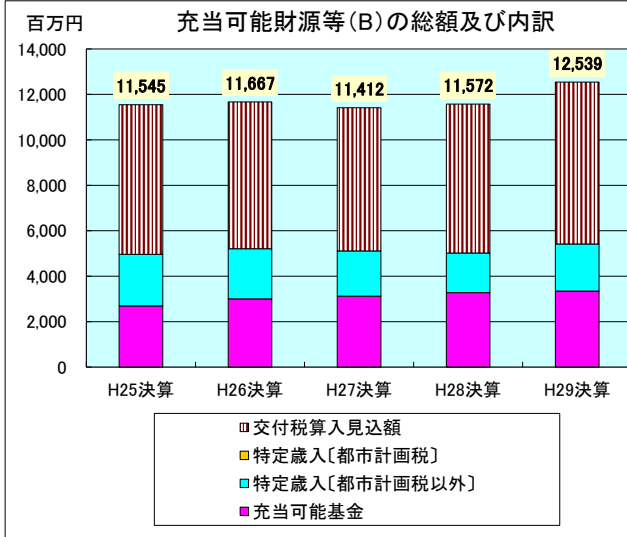
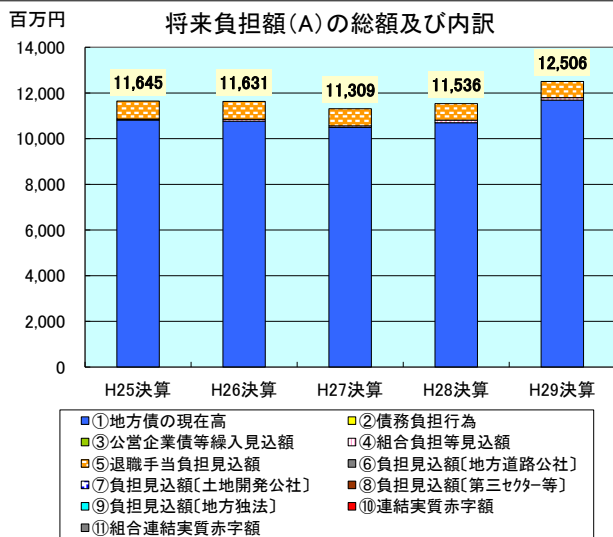
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	2,267,020	2,249,770	▲ 0.8	2,352,372	4.6	2,294,611	▲ 2.5	2,331,258	1.6
算入公債費等の額(D)	673,052	721,025	7.1	715,902	▲ 0.7	701,065	▲ 2.1	739,003	5.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	1,593,968	1,528,745	▲ 4.1	1,636,470	7.0	1,593,546	▲ 2.6	1,592,255	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
2,722,626

—

充当可能財源等(B)
7,126,646

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 4,404,020

=

標準財政規模(C)
1,412,096

—

算入公債費等の額(D)
194,940

=

比較する財政の規模(分母)
1,217,156

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	1,496,088	1,682,683	12.5	1,780,729	5.8	2,029,215	14.0	2,311,788	13.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,085	4,090	▲ 19.6	3,084	▲ 24.6	2,067	▲ 33.0	1,039	▲ 49.7
④組合負担等見込額	29,185	54,434	86.5	48,707	▲ 10.5	41,655	▲ 14.5	40,138	▲ 3.6
⑤退職手当負担見込額	416,866	430,732	3.3	399,886	▲ 7.2	375,720	▲ 6.0	361,224	▲ 3.9
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	4,042	皆増	9,150	126.4	15,288	67.1	8,437	▲ 44.8
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,947,224	2,175,981	11.7	2,241,556	3.0	2,463,945	9.9	2,722,626	10.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	3,518,163	3,600,383	2.3	3,778,513	4.9	3,977,408	5.3	4,086,038	2.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	30,348	347,989	1,046.7	495,490	42.4	860,066	73.6	1,138,549	32.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,986,296	1,963,413	▲ 1.2	1,936,239	▲ 1.4	1,884,420	▲ 2.7	1,902,059	0.9
充当可能財源等(B)	5,534,807	5,911,785	6.8	6,210,242	5.0	6,721,894	8.2	7,126,646	6.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,587,583	▲ 3,735,804		▲ 3,968,686		▲ 4,257,949		▲ 4,404,020	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

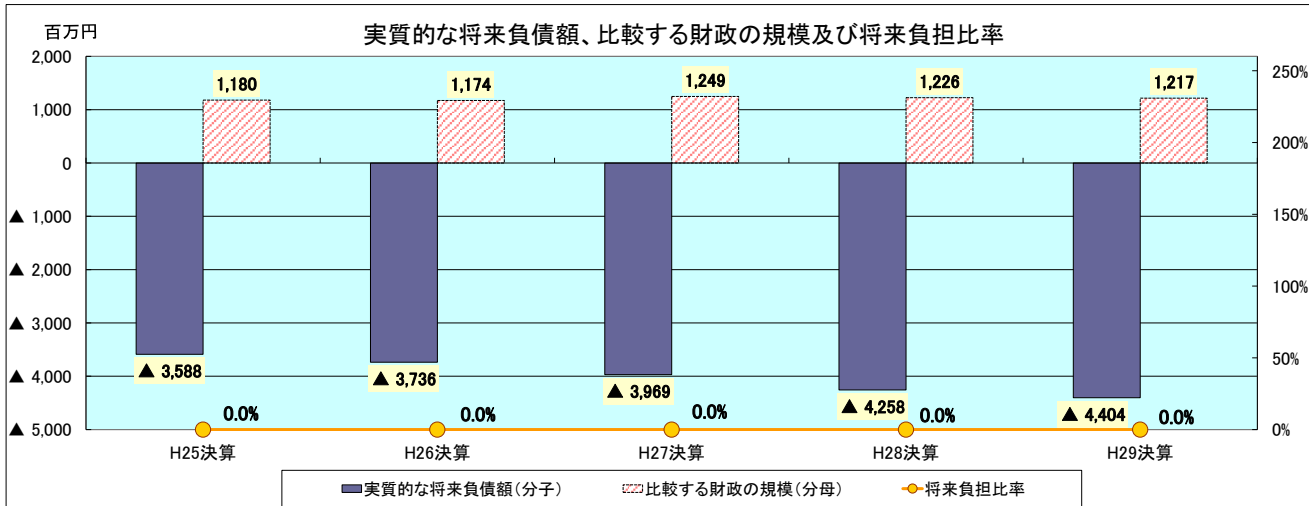
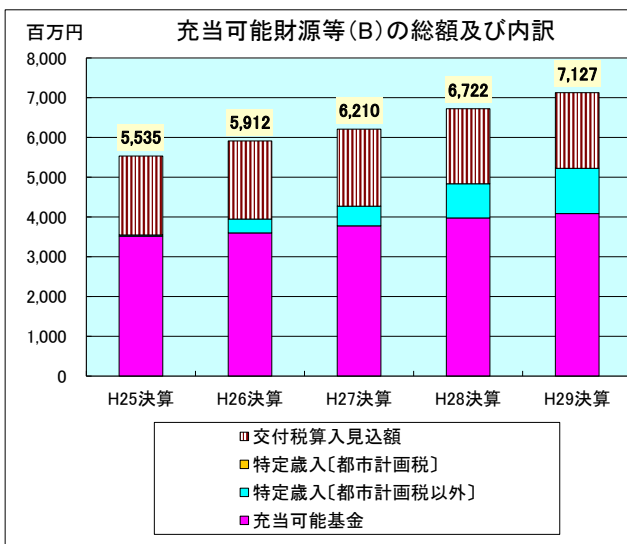
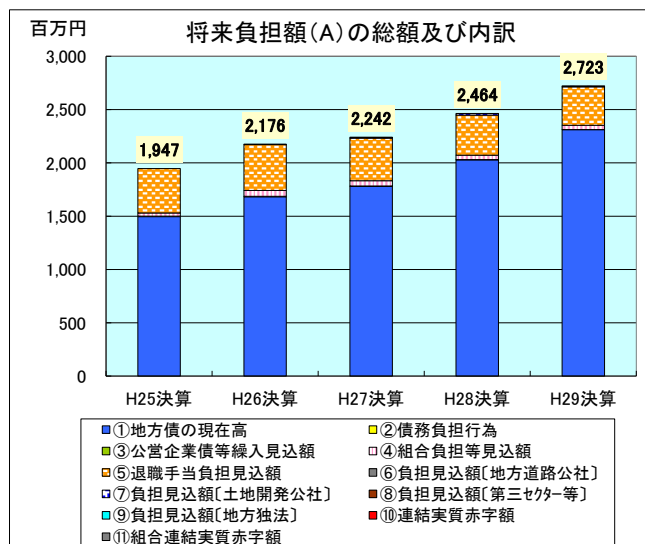
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	1,391,447	1,401,570	0.7	1,463,637	4.4	1,433,561	▲ 2.1	1,412,096	▲ 1.5
算入公債費等の額(D)	211,746	227,352	7.4	214,282	▲ 5.7	207,288	▲ 3.3	194,940	▲ 6.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	1,179,701	1,174,218	▲ 0.5	1,249,355	6.4	1,226,273	▲ 1.8	1,217,156	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
23,363,835

—

充当可能財源等(B)
36,683,394

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 13,319,559

—

標準財政規模(C)
7,302,257

—

算入公債費等の額(D)
1,556,921

=

5,745,336

=

—

(単位:千円、%)

比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	21,668,562	21,355,902	▲ 1.4	21,060,839	▲ 1.4	20,197,048	▲ 4.1	20,508,781	1.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	82,575	69,826	▲ 15.4	63,673	▲ 8.8	62,277	▲ 2.2	76,381	22.6
④組合負担等見込額	146,541	276,182	88.5	249,391	▲ 9.7	179,194	▲ 28.1	175,097	▲ 2.3
⑤退職手当負担見込額	2,891,014	2,738,589	▲ 5.3	2,556,875	▲ 6.6	2,490,288	▲ 2.6	2,603,576	4.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,788,692	24,440,499	▲ 1.4	23,930,778	▲ 2.1	22,928,807	▲ 4.2	23,363,835	1.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	15,264,250	16,464,791	7.9	17,494,459	6.3	17,553,327	0.3	18,848,499	7.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	3,238,786	3,080,060	▲ 4.9	3,074,475	▲ 0.2	3,053,257	▲ 0.7	3,127,998	2.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,887,410	15,547,913	▲ 2.1	15,119,352	▲ 2.8	14,873,221	▲ 1.6	14,706,897	▲ 1.1
充当可能財源等(B)	34,390,446	35,092,764	2.0	35,688,286	1.7	35,479,805	▲ 0.6	36,683,394	3.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 9,601,754	▲ 10,652,265		▲ 11,757,508		▲ 12,550,998		▲ 13,319,559	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

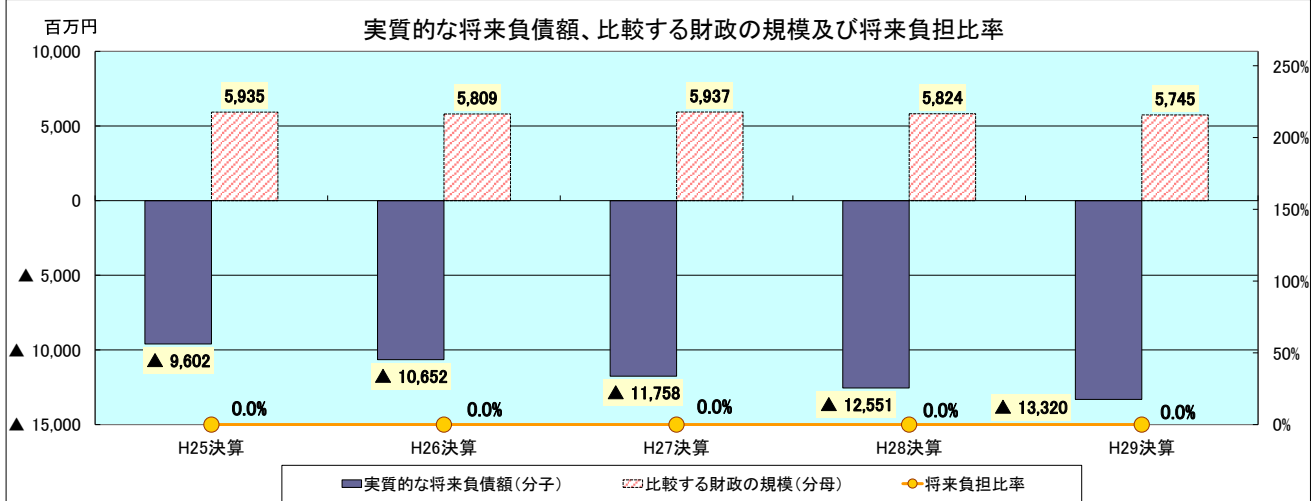
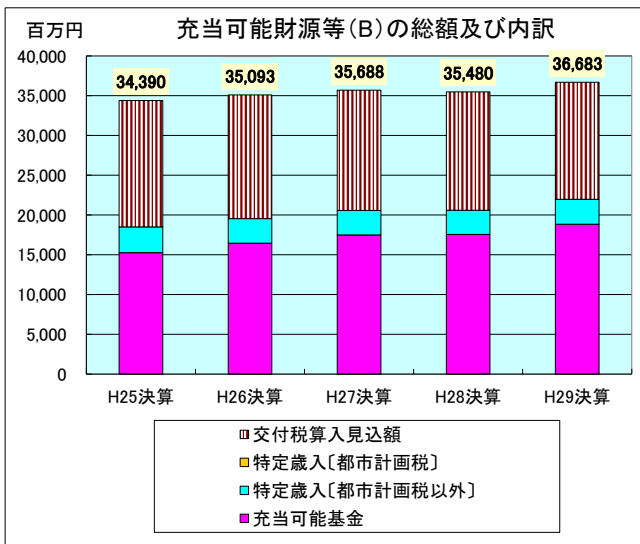
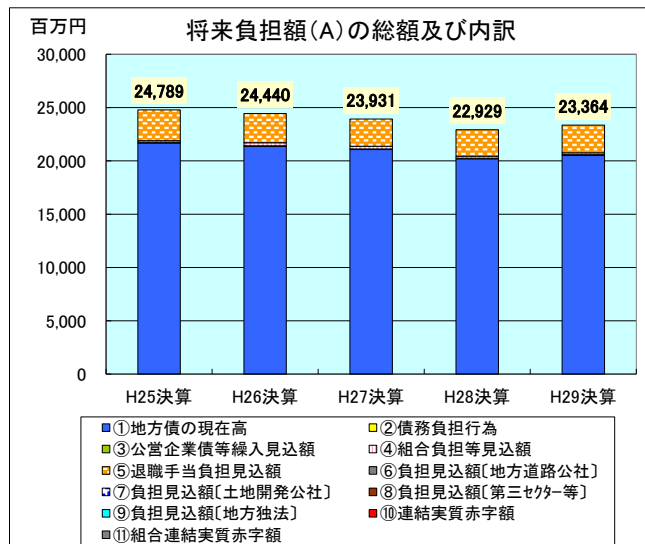
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	7,623,641	7,544,567	▲ 1.0	7,666,178	1.6	7,553,152	▲ 1.5	7,302,257	▲ 3.3
算入公債費等の額(D)	1,688,968	1,735,946	2.8	1,729,240	▲ 0.4	1,729,629	0.0	1,556,921	▲ 10.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	5,934,673	5,808,621	▲ 2.1	5,936,938	2.2	5,823,523	▲ 1.9	5,745,336	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	110.4%	122.3%	120.7%	105.2%	83.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
19,103,979

÷

標準財政規模(C)
8,917,362

=

充当可能財源等(B)
12,298,432

－

算入公債費等の額(D)
778,480

＝

実質的な将来負債額(分子)
6,805,547

÷

比較する財政の規模(分母)
8,138,882

=

83.6%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「－」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	13,825,010	13,633,850	▲ 1.4	13,278,394	▲ 2.6	12,488,271	▲ 6.0	11,559,917	▲ 7.4
②債務負担行為	74,141	57,278	▲ 22.7	17,947	▲ 68.7	13,525	▲ 24.6	9,281	▲ 31.4
③公営企業債等繰入見込額	5,043,293	4,946,515	▲ 1.9	4,901,125	▲ 0.9	4,842,064	▲ 1.2	4,736,986	▲ 2.2
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,943,037	2,742,310	▲ 6.8	2,721,371	▲ 0.8	2,538,485	▲ 6.7	2,468,905	▲ 2.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	342,751	339,171	▲ 1.0	335,806	▲ 1.0	332,355	▲ 1.0	328,890	▲ 1.0
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,228,232	21,719,124	▲ 2.3	21,254,643	▲ 2.1	20,214,700	▲ 4.9	19,103,979	▲ 5.5

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,443,973	4,110,548	▲ 7.5	3,842,124	▲ 6.5	4,484,244	16.7	5,201,578	16.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	455,817	424,805	▲ 6.8	393,140	▲ 7.5	375,495	▲ 4.5	320,056	▲ 14.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,748,246	8,243,377	▲ 5.8	7,829,030	▲ 5.0	7,319,975	▲ 6.5	6,776,798	▲ 7.4
充当可能財源等(B)	13,648,036	12,778,730	▲ 6.4	12,064,294	▲ 5.6	12,179,714	1.0	12,298,432	1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	8,580,196	8,940,394	4.2	9,190,349	2.8	8,034,986	▲ 12.6	6,805,547	▲ 15.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

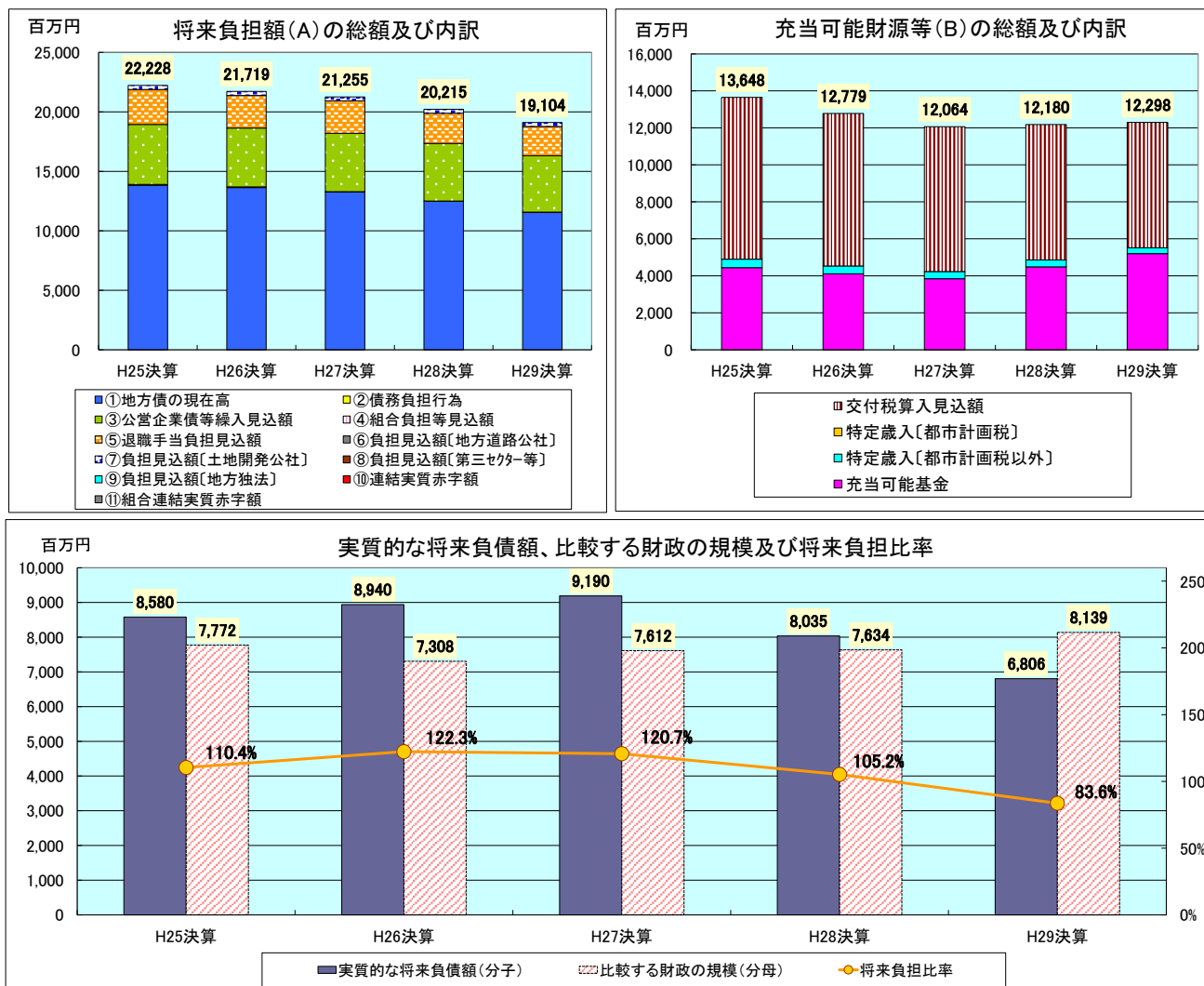
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	8,613,540	8,170,755	▲ 5.1	8,432,756	3.2	8,422,693	▲ 0.1	8,917,362	5.9
算入公債費等の額(D)	842,002	863,229	2.5	820,989	▲ 4.9	788,217	▲ 4.0	778,480	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	7,771,538	7,307,526	▲ 6.0	7,611,767	4.2	7,634,476	0.3	8,138,882	6.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 17,697,123 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 22,007,315 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,719,915 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 953,747 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 4,310,192 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,766,168 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	10,502,521	10,550,833	0.5	10,946,071	3.7	11,115,416	1.5	11,222,605	1.0
②債務負担行為	218,891	401,928	83.6	351,128	▲ 12.6	291,003	▲ 17.1	231,891	▲ 20.3
③公営企業債等繰入見込額	3,409,723	3,488,599	2.3	3,577,301	2.5	3,416,807	▲ 4.5	3,199,405	▲ 6.4
④組合負担等見込額	257,145	811,730	215.7	757,629	▲ 6.7	778,093	2.7	198,165	▲ 74.5
⑤退職手当負担見込額	3,117,349	3,037,099	▲ 2.6	2,921,901	▲ 3.8	2,892,470	▲ 1.0	2,845,057	▲ 1.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,505,629	18,290,189	4.5	18,554,030	1.4	18,493,789	▲ 0.3	17,697,123	▲ 4.3

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	9,368,498	9,531,784	1.7	10,021,051	5.1	10,968,224	9.5	11,595,696	5.7
特定歳入(都市計画税以外)	850,129	845,488	▲ 0.5	749,337	▲ 11.4	661,425	▲ 11.7	547,675	▲ 17.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,700,850	9,690,329	▲ 0.1	9,742,733	0.5	10,044,649	3.1	9,863,944	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	19,919,477	20,067,601	0.7	20,513,121	2.2	21,674,298	5.7	22,007,315	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,413,848	▲ 1,777,412		▲ 1,959,091		▲ 3,180,509		▲ 4,310,192	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

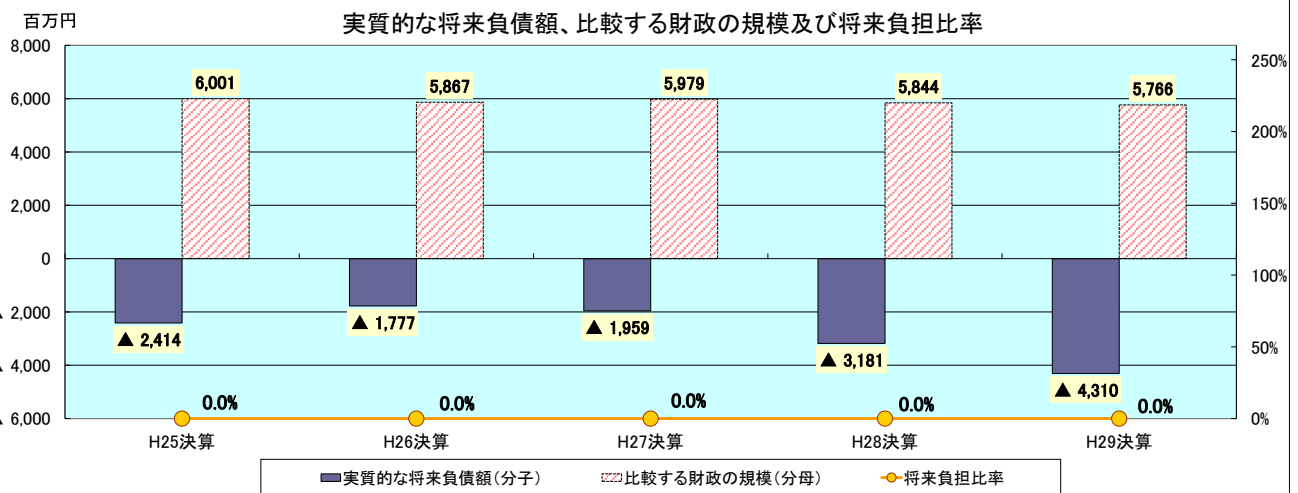
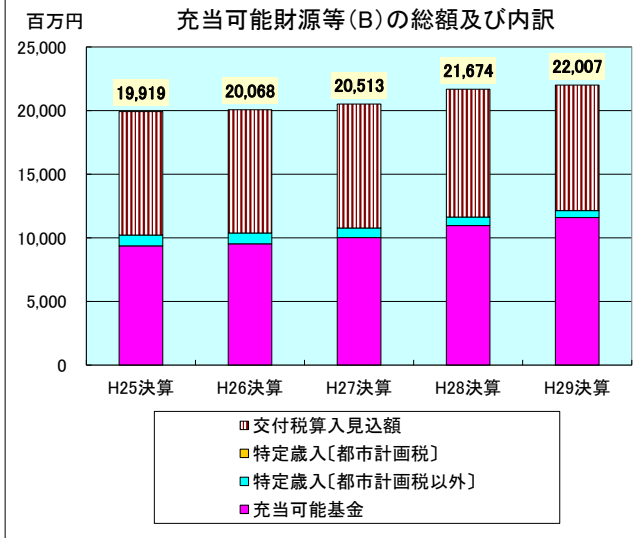
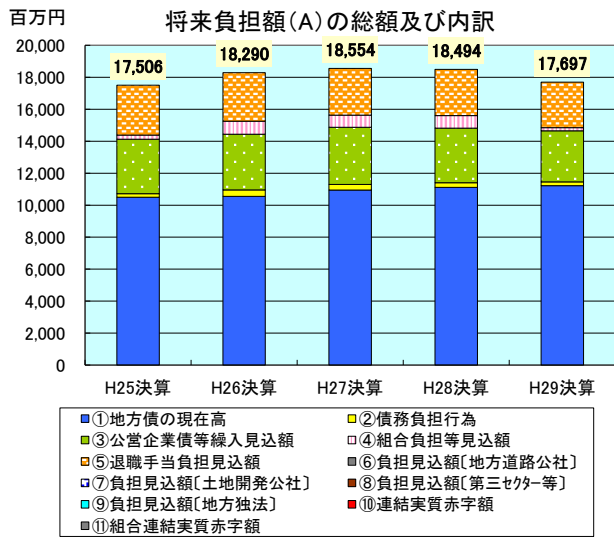
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	6,918,789	6,813,990	▲ 1.5	6,938,424	1.8	6,822,121	▲ 1.7	6,719,915	▲ 1.5
算入公債費等の額(D)	917,430	947,101	3.2	959,018	1.3	978,341	2.0	953,747	▲ 2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	6,001,359	5,866,889	▲ 2.2	5,979,406	1.9	5,843,780	▲ 2.3	5,766,168	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
6,203,987

—

充当可能財源等(B)
6,290,577

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 86,590

—

標準財政規模(C)
2,051,031

=

算入公債費等の額(D)
236,913

—

比較する財政の規模(分母)
1,814,118

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	2,382,082	2,455,871	3.1	2,540,234	3.4	2,501,498	▲ 1.5	3,285,815	31.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,162,125	2,157,022	▲ 0.2	2,223,543	3.1	2,243,779	0.9	2,412,944	7.5
④組合負担等見込額	240,390	239,188	▲ 0.5	217,168	▲ 9.2	189,671	▲ 12.7	158,726	▲ 16.3
⑤退職手当負担見込額	513,933	460,233	▲ 10.4	338,157	▲ 26.5	381,066	12.7	346,502	▲ 9.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,298,530	5,312,314	0.3	5,319,102	0.1	5,316,014	▲ 0.1	6,203,987	16.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,850,763	2,679,919	▲ 6.0	2,549,460	▲ 4.9	2,441,985	▲ 4.2	2,393,291	▲ 2.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	118,548	124,414	4.9	163,543	31.5	208,295	27.4	577,390	177.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,118,067	3,137,289	0.6	3,137,844	0.0	3,212,460	2.4	3,319,896	3.3
充当可能財源等(B)	6,087,378	5,941,622	▲ 2.4	5,850,847	▲ 1.5	5,862,740	0.2	6,290,577	7.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 788,848	▲ 629,308		▲ 531,745		▲ 546,726		▲ 86,590	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

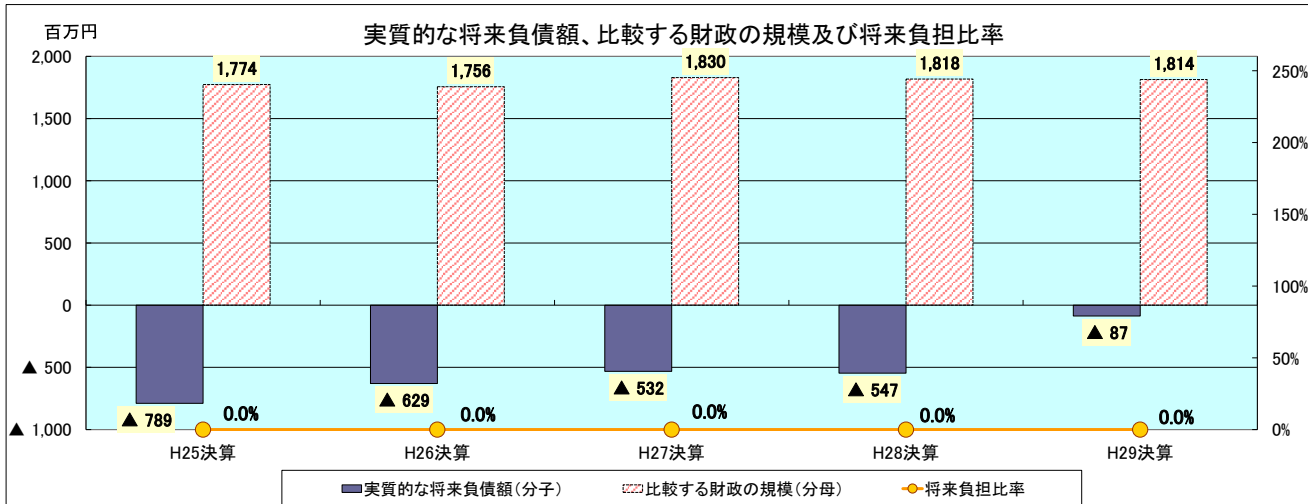
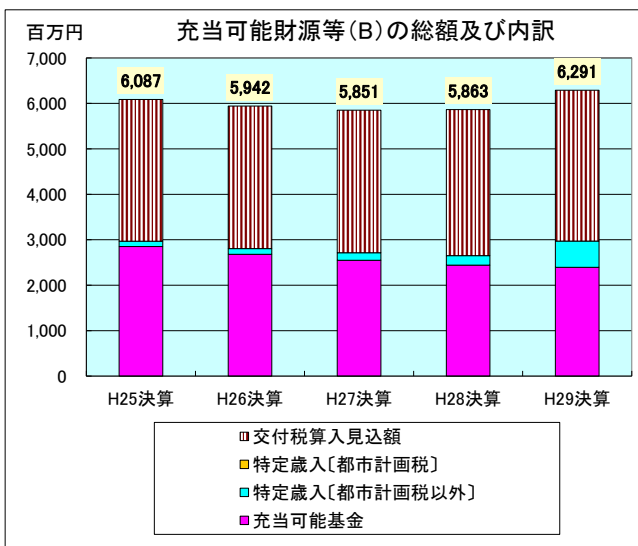
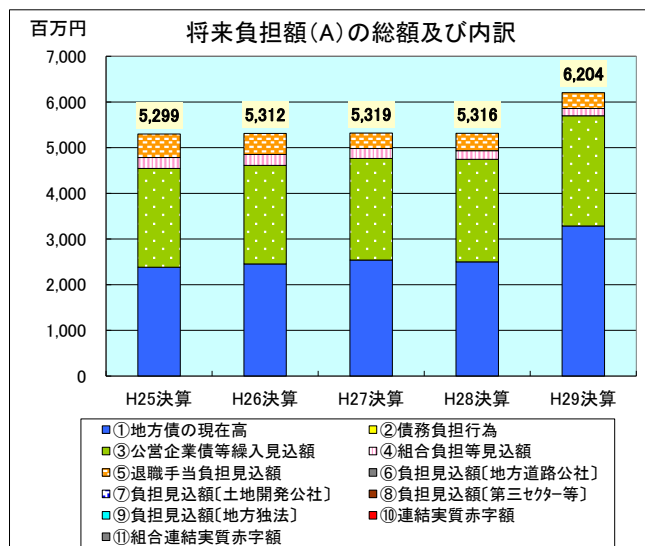
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	1,985,827	1,991,524	0.3	2,072,419	4.1	2,062,463	▲ 0.5	2,051,031	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	211,788	235,196	11.1	242,518	3.1	244,763	0.9	236,913	▲ 3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	1,774,039	1,756,328	▲ 1.0	1,829,901	4.2	1,817,700	▲ 0.7	1,814,118	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)

4,877,874

—

充当可能財源等(B)

11,291,557

=

実質的な将来負債額(分子)

▲ 6,413,683

=

標準財政規模(C)

3,188,495

—

算入公債費等の額(D)

479,999

=

比較する財政の規模(分母)

2,708,496

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	5,127,823	4,455,816	▲ 13.1	3,933,331	▲ 11.7	3,515,193	▲ 10.6	3,149,818	▲ 10.4
②債務負担行為	242	94	▲ 61.2	93	▲ 1.1	55	▲ 40.9	30	▲ 45.5
③公営企業債等繰入見込額	757,912	727,859	▲ 4.0	695,829	▲ 4.4	643,461	▲ 7.5	586,098	▲ 8.9
④組合負担等見込額	231,231	235,574	1.9	211,443	▲ 10.2	181,772	▲ 14.0	154,031	▲ 15.3
⑤退職手当負担見込額	1,127,171	1,065,615	▲ 5.5	1,017,522	▲ 4.5	995,651	▲ 2.1	987,897	▲ 0.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,244,379	6,484,958	▲ 10.5	5,858,218	▲ 9.7	5,336,132	▲ 8.9	4,877,874	▲ 8.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	6,618,171	6,798,988	2.7	6,866,582	1.0	7,074,522	3.0	7,707,261	8.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	34,513	25,106	▲ 27.3	15,223	▲ 39.4	16,219	6.5	0	皆減
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,753,028	4,458,439	▲ 6.2	4,163,440	▲ 6.6	3,901,293	▲ 6.3	3,584,296	▲ 8.1
充当可能財源等(B)	11,405,712	11,282,533	▲ 1.1	11,045,245	▲ 2.1	10,992,034	▲ 0.5	11,291,557	2.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,161,333	▲ 4,797,575		▲ 5,187,027		▲ 5,655,902		▲ 6,413,683	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

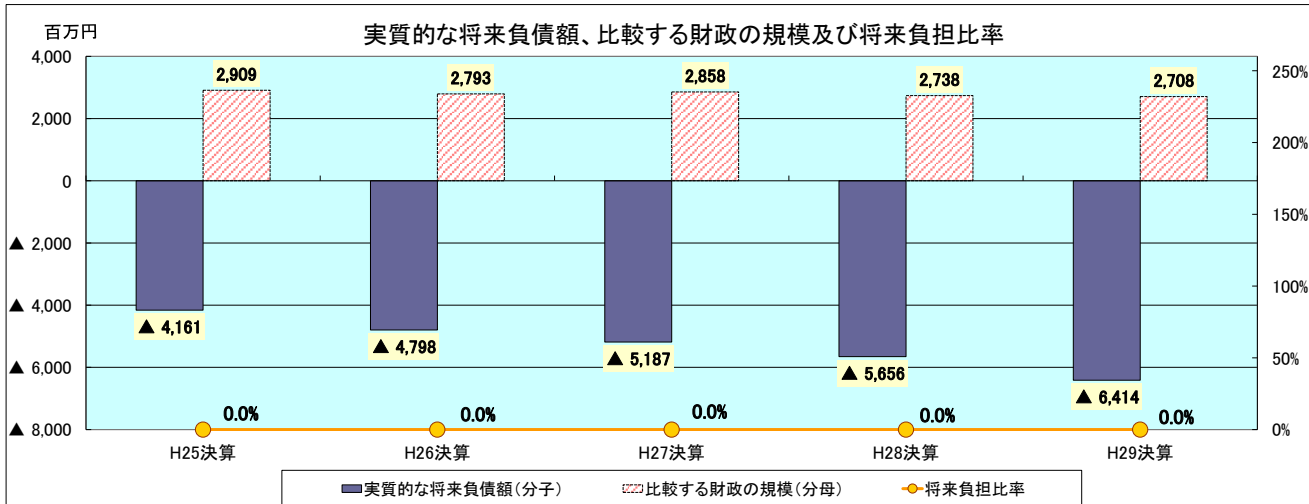
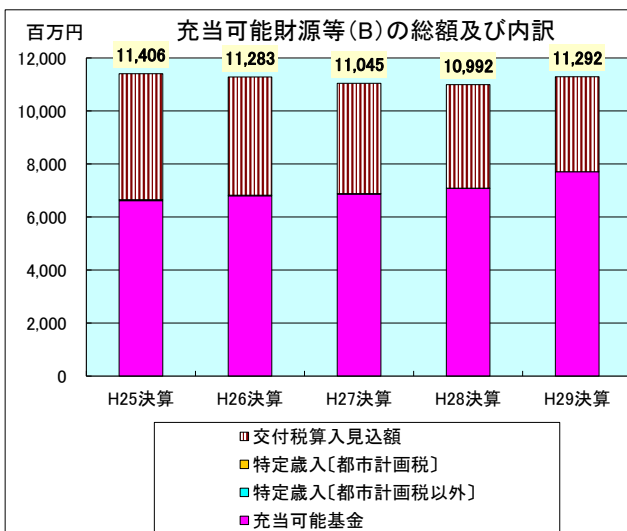
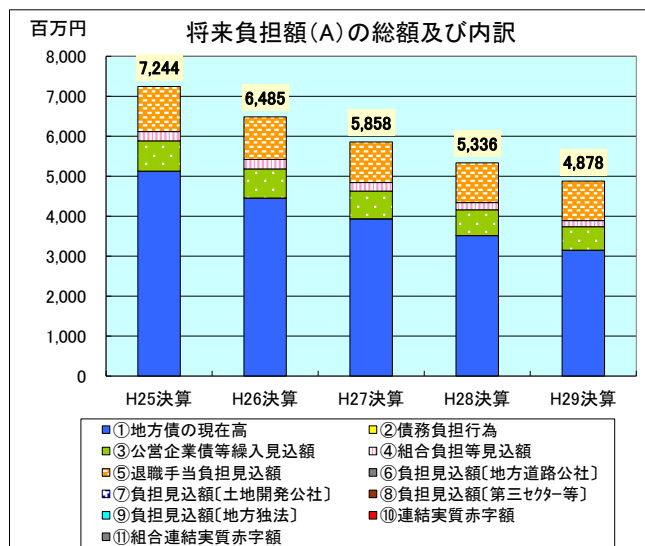
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	3,581,633	3,366,714	▲ 6.0	3,382,229	0.5	3,234,316	▲ 4.4	3,188,495	▲ 1.4
算入公債費等の額(D)	672,151	573,714	▲ 14.6	524,261	▲ 8.6	496,436	▲ 5.3	479,999	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	2,909,482	2,793,000	▲ 4.0	2,857,968	2.3	2,737,880	▲ 4.2	2,708,496	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	65.3%	51.5%	49.5%	63.2%	69.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 16,661,207 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,284,394 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 5,775,918 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 916,002 \end{array}}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,376,813 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 4,859,916 \end{array}}
 = 69.4\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	10,124,817	9,457,725	▲ 6.6	9,286,144	▲ 1.8	9,994,015	7.6	10,409,089	4.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,192,110	4,155,225	▲ 0.9	4,185,243	0.7	4,020,610	▲ 3.9	3,847,435	▲ 4.3
④組合負担等見込額	73,751	135,587	83.8	141,008	4.0	136,134	▲ 3.5	128,590	▲ 5.5
⑤退職手当負担見込額	2,574,646	2,588,800	0.5	2,450,231	▲ 5.4	2,337,064	▲ 4.6	2,276,093	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,965,324	16,337,337	▲ 3.7	16,062,626	▲ 1.7	16,487,823	2.6	16,661,207	1.1

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	3,637,534	3,609,652	▲ 0.8	3,779,720	4.7	4,069,053	7.7	4,141,231	1.8
特定歳入(都市計画税以外)	850,288	658,990	▲ 22.5	367,951	▲ 44.2	263,890	▲ 28.3	146,314	▲ 44.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,171,642	9,539,557	4.0	9,422,031	▲ 1.2	9,030,272	▲ 4.2	8,996,849	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	13,659,464	13,808,199	1.1	13,569,702	▲ 1.7	13,363,215	▲ 1.5	13,284,394	▲ 0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	3,305,860	2,529,138	▲ 23.5	2,492,924	▲ 1.4	3,124,608	25.3	3,376,813	8.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

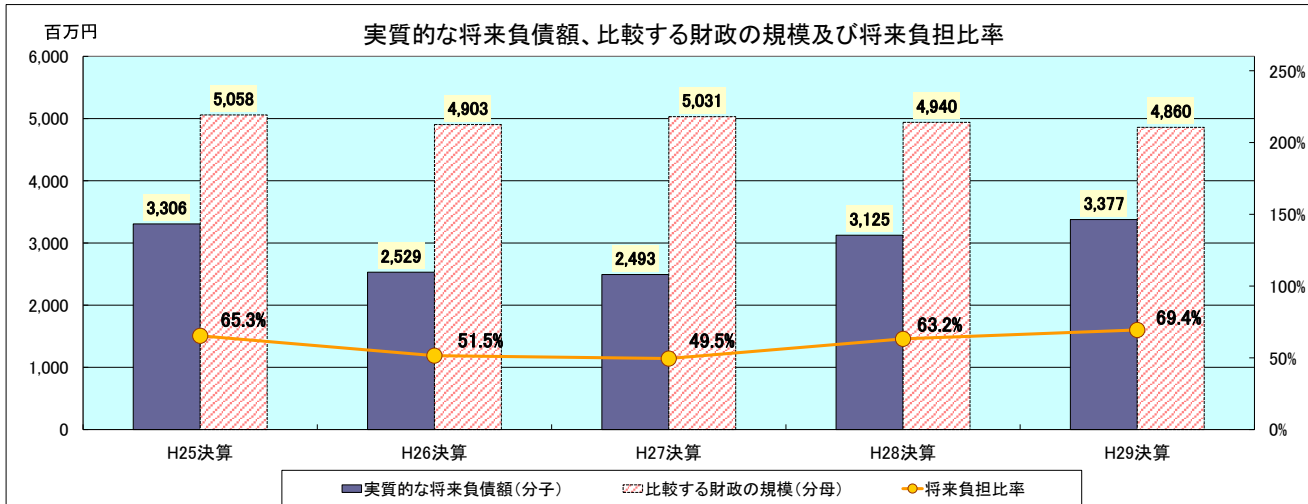
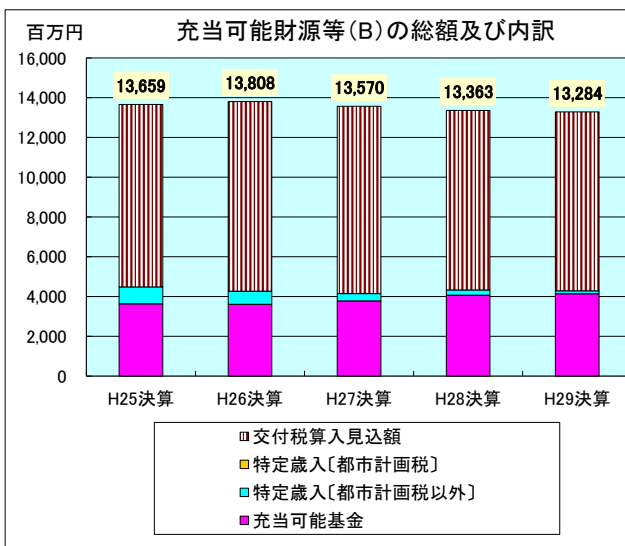
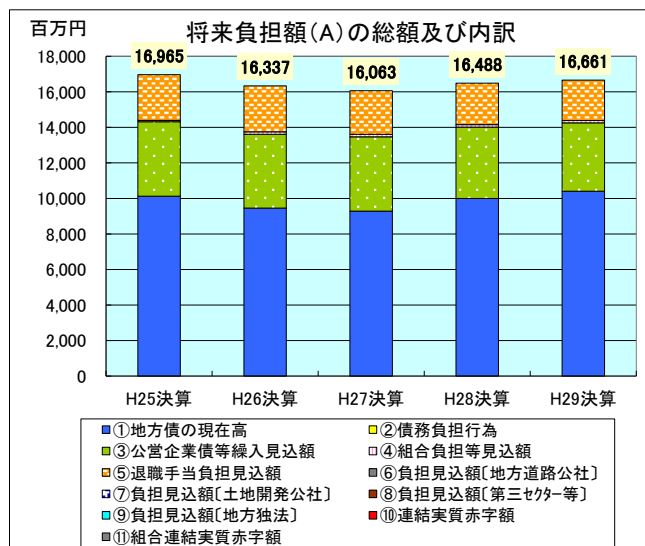
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	6,037,096	5,918,295	▲ 2.0	5,933,146	0.3	5,854,748	▲ 1.3	5,775,918	▲ 1.3
算入公債費等の額(D)	979,387	1,015,161	3.7	901,760	▲ 11.2	914,713	1.4	916,002	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	5,057,709	4,903,134	▲ 3.1	5,031,386	2.6	4,940,035	▲ 1.8	4,859,916	▲ 1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。